

虫尾区民のみなさまへ

令和4年9月6日

虫尾区長 坂本 公績

「道作り作業」の御礼

残暑厳しき候、区民の皆様にはお元気にお過ごしのことと存じます。
平素は区の事業を進めるにあたり、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、9月4日に実施致しました区内道作り作業につきましては、日曜日のお休みにも関わらず多数の方に出て頂き、暑い中でしたがご協力を賜り誠にありがとうございました。おかげ様で、誰一人怪我をされる方、又熱中症にかかれる方もなく無事に終了出来ましたこと、厚くお礼申し上げます。
区内の各市道、農道、公園・公会堂も大変綺麗になりました。

三田市道路河川課及び公園みどり課からも感謝の言葉を頂いております。

作業に付きましては、今年は草刈り機の台数も予定以上の提供頂きました。
後かたづけの方も、割り当てにご協力いただいた結果、予定しておりました時間内に作業を終了することが出来ました。重ねて御礼申し上げます。

尚、当日の作業に欠席された方は出不足金 3,000 円を頂戴する事になっております。
各隣保長にて集金させていただきますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。
(すでに、頂戴している隣保もございます。ありがとうございました)

また、今年度より行っております、出不足金減免の取り扱いについては、別紙「道つくり出不足金免除申請書」で出不足金の徴収に伺います各隣保長に申請書の提出を行って下さい。頂いた後、10月の役員会で協議をしましてその可否について決定をする予定です。

【免除の対象】

その要件は、「道つくり出不足金免除申請書」に記載している項目とします。

なお、同一住居、敷地内に親族等がお住いの場合については、出不足金免除の対象とはならないことを申し添えます。

以 上